

入院のご案内



目次

<u>患者さんの安全を守る</u>		<u>7 退院の手続き</u>	<u>P.8</u>
<u> ためのお願い</u>	<u>P.1</u>	<u>8 入院費用のお支払い</u>	<u>P.8</u>
<u>1 入院までの流れ</u>	<u>P.2</u>	<u>9 入院中のご相談</u>	<u>P.9</u>
<u>2 入院時の保険資格確認について</u>	<u>P.3</u>	<u>10 非常時の対応</u>	<u>P.12</u>
<u>3 入院時に持参するもの</u>	<u>P.4</u>	<u>11 院内施設・サービスのご案内</u>	<u>P.13</u>
<u>4 病室と設備</u>	<u>P.5</u>	<u>早期退院に関するご協力のお願い</u>	<u>P.14</u>
<u>5 入院中の生活</u>	<u>P.6</u>	<u>理念および基本方針</u>	<u>P.15</u>
<u>6 入院中のお願い</u>	<u>P.7</u>		



日本赤十字社

秋田赤十字病院

〒010-1495 秋田市上北手猿田字苗代沢222番地1
TEL.018-829-5000 FAX.018-829-5255
<http://www.akita-med.jrc.or.jp>

入院される患者さん、ご家族の方々へ

これからの入院生活でご不明な点がございましたら、職員へご遠慮なくお尋ねください。
不慣れな入院生活にご不安になることもあると思いますが、当院の理念や基本方針に基づき、真心こめて支援します。

患者さんの安全を守るためのお願い

安全確認のため、お名前と生年月日をお答えください。患者間違い防止のため様々な場面で何度もお名前と生年月日を伺いますので、ご協力をお願いします。

また、疑問に感じたことは、その場で声に出して職員にお尋ねください。

◇ リストバンドの装着

患者さんがご本人であることを確認するために、ご了承を得た上でリストバンドをつけていただきます。リストバンドには患者さんのお名前と生年月日が記載されていますので、装着時に記載内容をご確認ください。渡薬時、点滴・輸血時、検査・採血時、手術時、配膳時などに確認しています。職員と一緒に安全の確認にご協力ください。

◇ 薬（サプリメント・健康食品・自己注射のインスリンなども含む）・アレルギーの確認

服用中のお薬、お薬手帳・説明書を確認するため、入院時にお持ちください。

◇ 転倒・転落の防止

患者さんの病状や状態など様々な要因で、転倒・転落の危険が生じます。特に履き物によって転倒することがありますので、入院中は、かかとを覆う履き物の使用をお願いします。（院内のアメニティ窓口や売店で、転倒予防シューズの貸し出しと販売を行っています）

転落防止の対策のために、必要に応じて、病室移動、薬剤使用、離床センサーの設置などを行います。また、危険が予測される際はご家族に付き添いをお願いする場合があります。病室設置テレビの無料チャンネルで、入院中の転倒転落予防 DVD「転ぶはずがないと思っているあなたへ」を放映しておりますので、ご視聴ください。

◇ 暴言・暴力への対応

ほかの患者さんや職員に対する暴言、暴力、わいせつ行為、その他迷惑行為があった場合は、診察のお断り、警察への通報、院外への退去、退院をしていただくことがあります。

院内感染防止のために患者さんのご理解とご協力をお願いします。

◇ 手指消毒と手洗い（手指衛生）

手指衛生は、患者さんを感染症から守る最も重要な医療行為です。当院ではすべての職員に対し、患者さんに触れる前と触れた後に手指衛生を行うよう努めています。職員が手指消毒を行わなかった場合は、遠慮なくお声がけください。患者さんからのお声がけが感染防止の推進力となります。ご協力をお願いします。

患者さんは、食事前とトイレ後の手洗い、病室の出入りの際の手指消毒をお願いします。消毒剤はベッドの足元にあります。

◇ マスクの着用

咳やくしゃみによってコロナやインフルエンザなどのウイルスが広まることがあります。入院中は、マスク着用にご協力ください。

◇ 症状の報告

身内、幼稚園、保育園、学校、職場などで感染を疑わせる症状（発熱、咳、鼻水、のどの痛み、下痢、嘔吐、発疹など）の方がいた場合は、その旨を看護師にお伝えください。

1 入院までの流れ

入院予約・説明

入院予定日が決まり次第、1階の入院受付へお越しください。
初めて入院される方や手術を受けられる方は、入院説明担当の看護師からも説明します。

※入院受付・看護師在室時間 平日 8:30～17:00



準備

「入院時に必要なもの」の準備と「持ち込み・使用禁止」の確認をお願いします。

また、長期の入院予定の方や手術目的で入院する方は、医療費が高額となる場合があります。限度額適用認定証などにより、自己負担額を軽減できる場合があります。

→ 限度額適用認定証の詳細は8ページへ



入院前日

入院受付より平日お昼頃に電話連絡します。

※入院前日が休日（土日・祝日）の場合には、その前の平日になります。



入院当日

「入院時に必要なもの」を準備してご来院ください。



資格確認

1階の新患・再来受付又はマイナ確認コーナーにある顔認証付きカードリーダーでマイナ保険証の資格確認を行ってください。

→ 入院時の保険資格確認の詳細は3ページへ



入院

指定時刻に入院する病棟又は指定された場所へお越しください。

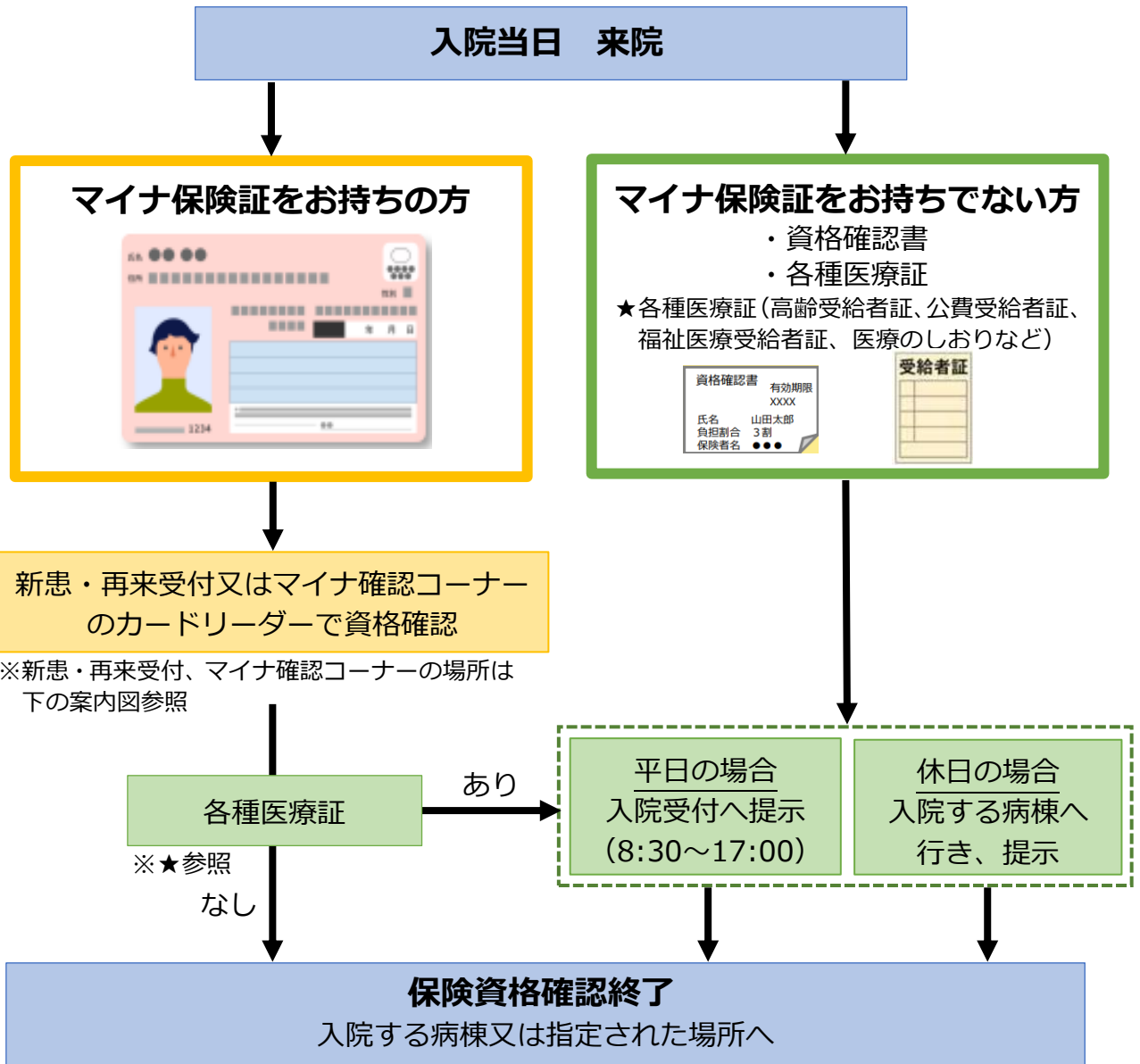
※交通事故や仕事上の負傷で入院の場合は、必ず入院受付又はお近くの職員へお申し出ください。

駐車場ご利用の注意点

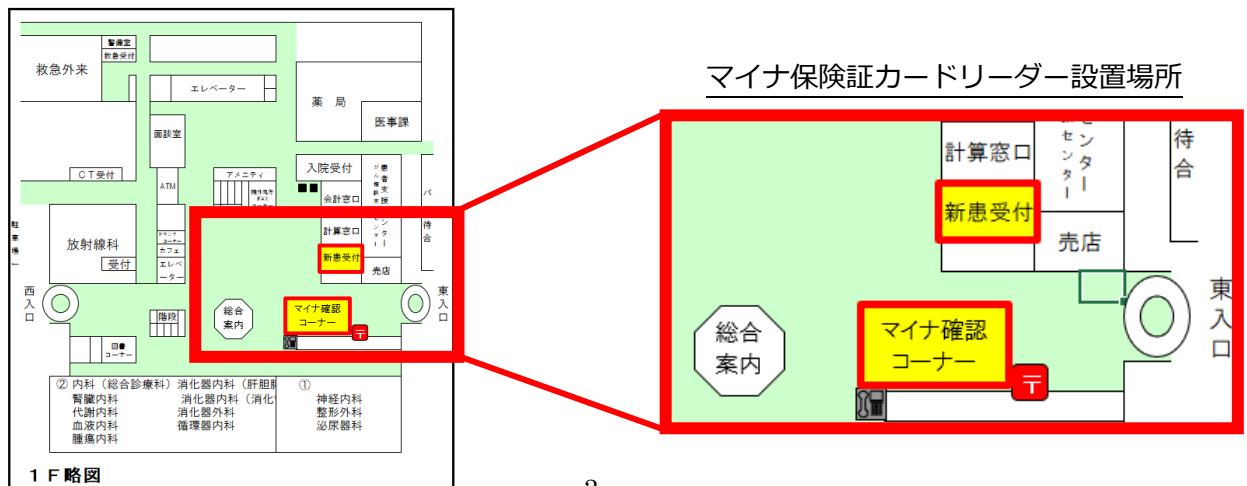
- ① 入院期間中に自家用車を駐車することはお断りします。ご家族の送迎又は公共交通機関のご利用をお願いします。
- ② やむを得ず、患者さん自ら自家用車で来院し、緊急入院となってしまった場合は必ず「駐車した場所、車種、ナンバー」を病棟看護師にお伝えください。ご家族などに連絡の上、お車を引き取っていただきます。
- ③ 駐車場内での事故・トラブルなどに関して、当院は一切の責任を負いかねます。

2 入院時の保険資格確認について

<入院当日の保険資格確認の流れ>



！ 入院当日に保険資格確認できるものがない方は、入院中にお早めにご提示をお願いします。



3 入院時に持参する物



<入院時に必要なもの(必要最小限の日用品など)>

医療費支払いに必要なもの	入院手続き書類
<input type="checkbox"/> 診察券 <input type="checkbox"/> マイナ保険証 <input type="checkbox"/> 資格確認書 (マイナ保険証をお持ちでない方) <input type="checkbox"/> 各種医療証 (高齢受給者証、公費医療受給者証、福祉医療費受給者証など(該当者のみ))	<input type="checkbox"/> 入院申込書 <input type="checkbox"/> 特別個室利用申込書(該当者のみ) <input type="checkbox"/> 退院証明書(該当者のみ) <input type="checkbox"/> 療養の給付と直接関係のないサービス一覧表 <input type="checkbox"/> その他 指定された書類 ※書類一式は入院当日に病棟看護師へ提出してください。
日用品、その他持ち物(私物をご自身で管理をお願いします)	
<input type="checkbox"/> 服用中のお薬 <input type="checkbox"/> お薬手帳(当院・他院を問わず) <input type="checkbox"/> 義歯、眼鏡、補聴器などの保管ケース <input type="checkbox"/> 履き物(かかとを覆うもの) ※スリッパ・サンダルは禁止です <input type="checkbox"/> 羽織るもの <input type="checkbox"/> 下着 <input type="checkbox"/> ゴミ箱又はゴミ袋 <input type="checkbox"/> ボールペン <input type="checkbox"/> その他 指定された日用品	<input type="checkbox"/> 寝巻(パジャマなど)、肌着(綿製シャツ) <input type="checkbox"/> 洗面用具(歯ブラシなど) <input type="checkbox"/> プラスチック製コップ <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー <input type="checkbox"/> タオル類(小・大など) ※上記品目は専門業者が提供する「アメニティセット」でレンタルが可能です(別料金)。衛生上の理由から「アメニティセット」をお勧めすることがあります。

- ・病院食提供のため、はし、スプーンなどは毎食提供します。
- ・各階のデイルームに給茶器(お茶、お湯、冷水)を設置しています。ご自身のコップでご利用ください。
- ・小児患者用パジャマ(130cm サイズまで)は、別途病棟看護師にご相談ください。
- ・トイレに便座クリーナー、手拭き用ペーパータオルの設置はありません。各自必要に応じてお持ちください。
- ・ひげそりなど行う際は、電気シェーバーを使用するようお願いします。
- ・ご自身の日用品には、可能な限りお名前を記載してください。

<持ち込み、使用や行為を禁止するもの>

指輪などのアクリルセサリー	多額の現金・貴重品の持ち込み、金品のお気遣い	刃物(カッター、はさみ、カミソリ含む)	カイロ、電気毛布など	引火物(ベンジンなど)

 生花、鉢植え	 動物、ペット	 ライター・煙草 (電子煙草含む) 敷地内全面禁煙	 酒などのアルコール飲料、危険ドラッグなど	 楽器などの音の出るもの
 写真・動画の撮影、録音	 ジェルネイル、マニキュアなど	 大声・大人数・長時間の面会(4床室内での面会は原則不可)	 暴力・暴言行為	 セクハラ、迷惑行為など
 認可外セールス・宗教勧誘				

<私物管理について>

- ・義歯、眼鏡、補聴器などは、検査や手術などに伴って着脱することがあります。入院の際には、それぞれの保管ケースをお持ちになり、入院中も患者さん及びご家族の方がご自身で管理をお願いします。万が一、紛失・破損された場合、当院では責任を負いかねます。
- ・指輪やネックレスなどの装飾品は、内視鏡検査や手術の際に取り外す必要があり、紛失・破損の恐れがありますので、ご入院の際はあらかじめ外して来てください。

<盗難防止について>

- ・盗難防止のため、多額の現金や貴重品はお持ちにならないようお願いします。万が一、盗難が発生しても補償いたしかねます。
- ・ベッド脇の床頭台に鍵付き引き出しがあります。スタッフステーションでは、現金や貴重品をお預かりできかねますので、ご了承ください。

4 病室と設備

<病室について>

- ・個室ご希望の場合は、個室料金が発生します。
- ・入院中に個室へ変更を希望する場合は、病棟看護師までご相談ください。
- ・病床管理上、ご希望に沿うことができない場合や入院中に数回、病室移動をお願いする場合があります。

<プリペイドカードについて>

- ・テレビ、冷蔵庫、病棟内共用のランドリー機器（洗濯や乾燥）は、プリペイドカード式です（1,000円/枚）。利用時間などについては、次の表をご覧ください。

設備名		利用時間	利用料金
テレビ		6:00～21:00	50 円/1 時間
冷蔵庫		24 時間利用可能	100 円/24 時間
ランドリー	洗濯（洗剤あり）＋乾燥	7:00～20:00	300 円
	洗濯（洗剤なし）＋乾燥		200 円
	乾燥のみ（30 分）		100 円

プリペイドカードの購入・精算(残額返金)

購入：各病棟デイルーム内

精算：1 階入院受付前又は 1 階自動販売機コーナーに設置している機器

5 入院中の生活

※入院中は主治医や看護師の指示を遵守してください。

<入院中の生活>

一般病棟での生活の目安(集中治療が必要な方を除く)


6:00	テレビ視聴可（4床室イヤホン）	18:00	夕食（一部の病棟は 17:30）
7:00	洗濯・衣類乾燥（ランドリー）可	20:00	ランドリー不可
7:30	朝食	21:00	病棟内消灯、テレビ視聴不可
12:00	昼食	22:00	ベッドランプ消灯

- ・外泊（月に 1 泊 2 日まで可能）や外出は、主治医の許可と手続きが必要となりますので、お申し出ください。
- ・プライバシー保護のため、病室にお名前を表示しておりません。
- ・当院は不在者投票の指定施設になっていますので、不在者投票を希望する場合は病棟看護師にお申し出ください。

<食事>

- ・病院食は病状に応じて提供しています。全量摂取により、治療効果の向上が期待されます。
- ・アレルギー、服薬、病状により食べられない食品は、主治医又は看護師に必ずお知らせください。
- ・普通食と治療食があります。希望があれば主食を変更できます。パン（朝・昼・夕）、麺（昼・夕）を毎日選択可能です。また、普通食は週 2 回（火曜・水曜）の昼食時と夕食時に主菜を 2 種類から 1 つ選択できます。
- ・病状によって食事制限があるため、病院食以外の食べ物や差し入れについては主治医又は看護師にご相談ください。
- ・食事の運搬に温冷車を使用していることから、トレイの上の食器配置が一般と異なります。
- ・食器は病院の備品です。食後は必ず返却してください。

<電話連絡や通信などの通信デバイスの利用について>

 スマホ、携帯 電話など	病棟内	4床室	個室	デイルーム	談話コーナー	電話コーナー	3階 HCU ICU GCU NICU は 使用不可
	通話	×	○ ※7:00~ 21:00	○	○	○ ※7:00~ 21:00	
	通信	○	○	○	○	○	

- ・スマートフォンなどの電波を発する電子機器は、医療機器（人工呼吸器、ペースメーカー、輸液ポンプ、生体情報モニターなど）を誤作動させるおそれがあるため、医療機器の周辺（およそ1m以内）で使用できません。医療機器を使用している場合、入院中の患者さんや面会者などは電波を発しないモードに切り替えるか、電源をオフにしてください。
- ・当院にスマートフォンなどの貸し出し用充電器はありません。
- ・一般用 Wi-Fi 設備があります。

スマートフォンや携帯電話の使用に関する留意事項

個室以外の病室でのスマートフォン・携帯電話の通話や音の出る操作は、同室のほかの患者さんの安眠の妨げとなることから、原則禁止です。各階デイルームなどの共同スペースをご利用ください。移動が困難などでやむを得ない場合は、職員にその旨をお話いただき、必要最低限の会話にとどめていただくようお願いいたします。また、その場合でも、音量を落とすなどのご配慮をお願いいたします。

上記を遵守いただけない方は、職員から注意し、即退院していただく場合がございます。

<敷地内全面禁煙>

- ・療養環境の向上と健康増進のため、駐車場も含めて敷地内は全面禁煙となっております。

6 入院中のお願い

<入院中の他医療機関の受診について>

- ・原則、入院中は他医療機関を受診することはできません。

他医療機関で処方された薬がなくなった場合や診療予約日の受診などは、必ず主治医又は看護師へお知らせください。主治医が当院では診療できないと判断した場合に他医療機関の受診を検討します。

※事前のご相談なく、他医療機関を受診された場合、その費用は保険適応外であり、高額となります。

※ご家族がお薬をもらいに行くこともできません。

※歯科受診は可能です。主治医又は看護師にお申し出ください。

<医療従事者を目指す学生実習の受け入れについて>

- ・当院では、次世代の医療従事者養成の役割も担っており、医師、助産師、看護師、救急救命士、理学療法士などを目指す学生の実習を行っています。適切な指導の下で実習を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

<患者さんから職員に伝えていただきたいこと>

- ・検査、手術などで病室から離れる場合やご家族が病室を離れる際は、病棟看護師などの職員にその旨お知らせください。

<患者さんやご家族などからの疑問の発信>

- ・医療行為が行われる前に疑問や不安に感じたことは、お近くの職員にお尋ねください。お気づきの点やお困りごとについても遠慮なく、ご相談ください。

7 退院の手続き

<退院許可について>

- ・退院日は、主治医が退院を許可した日以降となります。病棟看護師に退院日時（原則、午前中）をご相談ください。
 - ・当院は、三次救急医療を担う医療機関であり、地域の医療機関と連携して入院を中心とした急性期治療を行っています。症状が安定した場合には早めにご自宅での療養や転院・施設への入所をお願いしています。
退院先については、主治医や病棟看護師、患者支援センターへご相談ください。
- ※早期退院に関するご協力のお願いの詳細は 14 ページへ

8 入院費用のお支払い

<保険資格確認について>

- ・詳細は 3 ページの「2 入院時の保険資格確認について」をご覧ください。
- ・保険者の変更や各種医療証（高齢受給者証、公費医療受給者証、福祉医療受給者証など）の更新がありましたら、必ず 1 階の入院受付又は病棟へご提示ください。

<高額療養費制度、限度額適用認定・標準負担額認定証について>

限度額適用情報の提供方法

マイナ保険証（オンライン）	顔認証付きカードリーダーで、マイナ保険証の資格確認を行うことで、窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなります。
資格確認書などの紙媒体	入院申込書の高額療養費欄で、当院がオンライン限度額適用認定証（高額療養費）の手続きを行うことに同意していただくことで、窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなります。

※療養の給付と直接関係のない、食事代、日用品レンタル料金、文書料、個室ベッド代などは高額療養費制度の適用対象外です。

<お支払い>

- ・入院費用の請求書を受け取りましたら、1 階の支払窓口又は自動精算機（支払窓口前）でお支払いください。

入院費用の請求書のお渡し方法

	平日退院	休日退院	前月より継続入院
請求書のお渡し方法	退院時に病棟でお渡し	後日郵送	前月分を病棟でお渡し (毎月10日以降)

- ・退院が当日決定した場合などには、請求書の発行まで時間を要する場合があります。
- ・領収書は、高額療養費の払い戻しや所得税の医療費控除などに必要となる場合がありますので、大切に保管してください。領収書の再発行はできません。
- ・請求に応じずお支払いがない場合は、法律事務所に債権管理を委託することがあります。

お支払い時間・方法

	対応時間	クレジットカード
支払窓口	8:30~17:00 (平日のみ)	一括払い・分割払い (サイン又は暗証番号入力)
自動精算機	8:30~16:30 (平日のみ)	一括払いのみ (暗証番号入力のみ)

※創立記念日7/1、年末年始12/29~1/3を除く。

<利用可能なクレジットカード>

VISA	AMERICAN EXPRESS (アメリカン・エクスプレス)
MASTERCARD (マスターカード)	DC (ダイヤモンドクレジット)
JCB	NICOS

<振込>

- ・振込でのお支払いが可能です。振込をご希望される場合は、医事課入院係までお申し出ください。

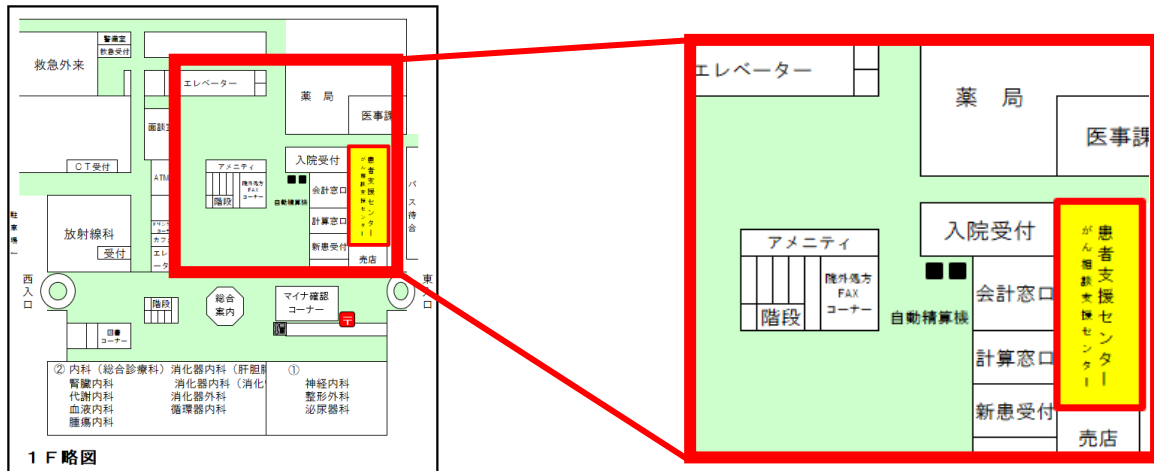
9 入院中のご相談

<患者支援センター・がん相談支援センター>

患者さんやご家族からのご相談は、患者支援センターで受け付けています。医師、看護師、医療ソーシャルワーカーなど多職種で対応しています。内容は秘密厳守します。ご相談の料金は無料です。

相談窓口：1階 患者支援センター（薬局と入院受付の間の通路をお通りください）

対応時間：平日 8:30~17:00



(1) がん相談支援センター（対応：がん専門相談員）

患者さん・ご家族・地域の方々のがんに関する様々な不安や疑問について、問題解決のため支援します。

- ・ 検査・治療・副作用（治療や副作用について知りたい、セカンドオピニオンを受けたい）
- ・ 療養生活の過ごし方（副作用や合併症と上手に付き合いたい、自宅で過ごしたい）
- ・ 患者さんやご家族の心のこと（気持ちが落ちこんでつらい、思いを聞いてもらいたい）
- ・ 医療者とのコミュニケーション（医療者とうまく話せない、何を聞いてよいかわからない）
- ・ 社会との関わり（仕事を続けながら治療はできるか、病気のことを職場にどう話そうか）

(2) 脳卒中相談窓口（対応：脳卒中療養相談士など）

- ・ 脳卒中中の医療や介護について
- ・ 転院や退院後の生活について
- ・ 経済的な問題について
- ・ 治療と就労との両立支援について
- ・ その他お困りごとや確認したいこと

(3) 相談室（対応：医療ソーシャルワーカー）

- ・ 医療費など経済的な問題
- ・ 社会福祉制度に関すること
- ・ 退院に関すること（在宅介護、病院や施設に関する情報提供）
- ・ 介護保険に関すること
- ・ その他お困りごとや確認したいこと

(4) 退院支援・調整（対応：退院調整専従看護師）

可能な限り患者さんの自立を目指しながら、院内多職種、地域の医療・介護従事者と連携し、希望に沿った退院後の療養環境整備を支援します。

- ・ 患者さん、ご家族の方との面談
- ・ 退院後、必要と考える医療処置・看護・介護についての調整
- ・ 在宅療養相談に向けての対応と調整

(5) 訪問看護（対応：在宅ケア特定認定看護師）

ご自宅を訪問して、患者さん、ご家族が安心して療養生活をお過ごしいただけるよう支援します。

- ・健康相談（血圧、体温、脈拍、病状の観察）
- ・日常生活の援助（清潔、食事、排泄などに関するケア）
- ・主治医の指示による医療処置、管理
- ・介護相談

(6) 緩和ケア（対応：緩和ケアチーム専従看護師など）

患者さん、ご家族が抱えている苦痛を緩和し、生活の質(QOL)を改善できるよう支援します。

- ・体のつらい症状（痛い、だるい、吐き気、食欲がないなど）
 - ・心のつらい症状（眠れない、不安）
 - ・ご家族の抱える悩みや、社会生活を含めた様々な問題
- 必要に応じて、緩和ケアチーム（構成員：医師・看護師・薬剤師・医療ソーシャルワーカー・公認心理師・リハビリテーション専門職・管理栄養士）が主治医や看護師とともに対応します。

(7) 皮膚排泄ケアの相談（対応：皮膚排泄ケア認定看護師）

日常生活でお悩みをお持ちの方はご相談ください。

消化管ストーマ・尿路ストーマに関する相談

- ・消化管ストーマ・尿路ストーマの周りの皮膚がただれる、痛みがある
- ・尿や便が漏れて、困っている
- ・違う装具も使ってみたい、最新の装具を知りたい
- ・誰にも相談していない

褥瘡（床ずれ）に関する相談

- ・なかなか治らない傷をどうしたら良いか
- ・予防の方法を知りたい
- ・毎日の処置に悩んでいる

<病状説明>

- ・病状説明を希望される場合は、病棟看護師にお申し出ください。

<セカンドオピニオン>

- ・セカンドオピニオンを受けたい方は、主治医にお申し出ください。

<診断書の発行>

診断書の種類	依頼方法
生命保険診断書	各科外来受付（平日 8:30～16:30 申込書あり）
その他診断書（職場・学校関係など）	入院中に病棟看護師にお申し出ください

- ・ご依頼の際、診断書様式の原本がある場合はご提出ください。
- ・生命保険の診断書は退院日が決定してから、各科外来受付にご依頼ください。
- ・診断書の発行には日にちを要しますので、あらかじめご了承ください。

<院内ボランティアについて>

- ・院内ボランティアが活動しています。お気軽にお声かけください。赤十字マーク付きのピンク又はブルーのエプロンを着用しています。
- ・活動内容は、外来診察の手続きや案内、外来図書コーナーの整理、移動図書、院内花壇の手入れなどです。

<ご意見やご要望について>

- ・ご意見やご要望のお申し出がある方は、1階の患者支援センターまでお越しください。各階デイルーム内又は1階の総合案内付近にある「ご意見箱」でも受け付けています。

10 非常時の対応



<避難口案内>

- ・避難経路を各病室に掲示していますので、必ずご確認ください。
- ・災害・非常時には、エレベーターを使用しないでください。また、避難途中で単独で病室へ戻るなどの行動はお止めください。
- ・エレベーター使用時に災害が発生した場合は、ドアが開いた最寄りの階で速やかに降りてください。
- ・館内放送や職員の指示・誘導に従って冷静に行動してください。

11 院内施設・サービスのご案内

院内施設・サービス	場所	営業時間・その他	
		平日 (月～金曜日)	土・日曜日、祝日、 創立記念日 7/1、 年末年始 12/29～1/3
セブン・イレブン秋田赤十字病院店 (コンビニエンスストア)	1階	7:00～20:00	7:00～20:00
ナガハマコーヒー秋田赤十字病院店 (スタンドカフェ)	1階	8:00～16:00	休業
秋田銀行ATM	1階	9:00～18:00	土曜日 9:00～17:00 日・祝日 休業
レストラン	2階	11:00～15:00 (ラストオーダー14:30)	休業
理容室	2階	8:30～15:00	土曜日 8:30～14:30 日・祝日 休業
美容室	2階	9:00～16:00	休業
郵便ポスト	1階	集荷 13:00頃	集荷 土曜日 13:00頃 日・祝日 11:00頃
自動販売機コーナー(飲料・食品)	1階		
自動販売機コーナー(飲料)	2階～7階		
公衆電話	1階	1階総合案内付近の電話コーナーにあります。	
タクシー無料直通電話	1階	1階総合案内付近の電話コーナー及び救急入口の自動販売機の隣にあります。	
テレビ・冷蔵庫	3階～7階	各ベッドの床頭台に備え付けてあります。 テレビ使用時間 6:00～21:00	
ランドリー	3階～7階	各階の洗濯・乾燥室にあります。 ランドリー使用時間 7:00～20:00	
プリペイドカード販売機	3階～7階	各階デイルームにあります。	
プリペイドカード精算機	1階	自動販売機コーナー及び入院受付の向かいにあります。	

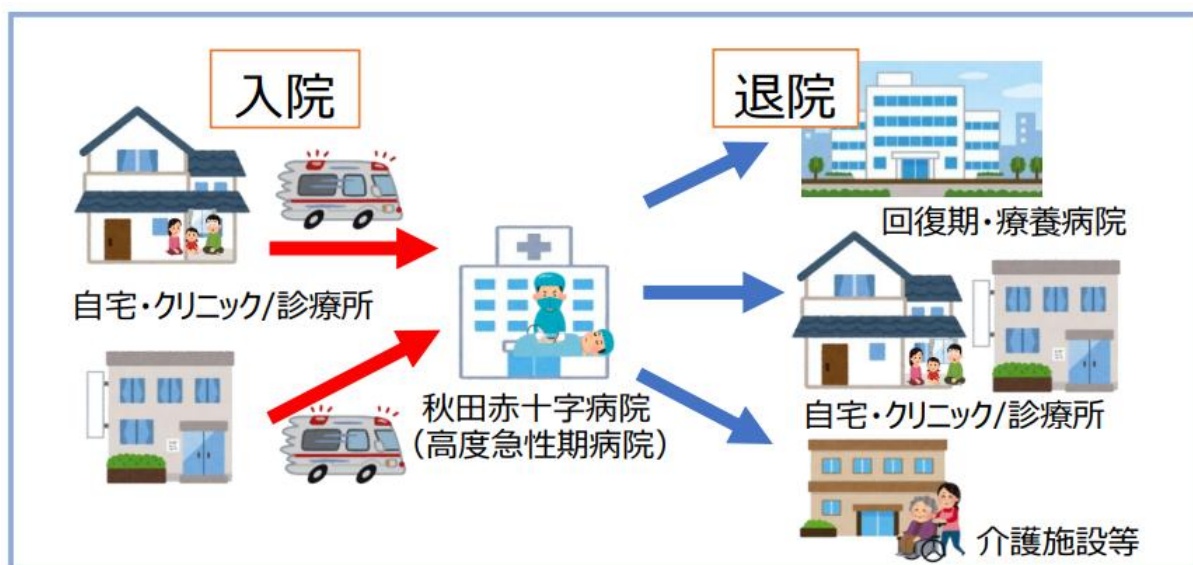
※営業日、時間は随時変更になります。

早期退院に関するご協力のお願い

当院は、特に重症な患者さんに 24 時間 365 日体制で対応する三次救急医療の役割を担っております。そのため、日頃から入院用の空きベッドを準備しておく必要があります。

- 退院時期については、主治医の判断により決定されますが、入院後、早期から退院先についてご検討いただきます。
- 当院での治療が終了し、状態が安定した患者さんは、早めにご自宅での療養や転院・施設の利用をお願いいたします。
- 長期の待機期間が予想される病院・施設等への転院につきましては、対応をお断りせざるを得ない場合がございます。待機期間が長期となる施設を希望される際には、一度ご自宅への退院をご検討いただく場合もございますのでご了承ください。
- 退院先については、主治医や病棟看護師または、1 階 患者支援センターへご相談ください。

当院が急性期病院として、より多くの患者さんに治療を提供することができるよう、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



秋田赤十字病院 院長

理念および基本方針

◇理念

私たちは、赤十字の精神に基づき、地域とともに、いのち・健康・尊厳を守り、安心を届ける医療を実践します。

◇基本方針

1. 個人の尊厳を尊重した人道の実践
2. 医療の質の向上と高度な安全管理
3. 地域と連携したくらしの継続支援
4. 救急医療と災害救護
5. 健全経営と働きがいのある職場づくり

◇患者の皆さまの権利

私たちは、患者の皆さまの権利を尊重した医療の提供に努めます。

1. 適切で最善の医療を受ける権利
2. 人格、価値観を尊重される権利
3. 尊厳とプライバシーが保障される権利
4. 医療に関して知る権利
5. 症状や治療方法、予後等について十分な説明を受け、治療や検査を受けるか否かを決定する権利

◇患者の皆さまの責務

医療は、病院と患者の皆さまとの協働作業であり、相互の信頼があって初めて成り立ちます。そのため、病院が適切で最善の医療を提供する上で、患者の皆さま及びご家族には守っていただくことがあります。

1. ご自身の健康状態に関する情報を、できるだけ正確に医療従事者に伝える責務
2. 治療や検査等の医療行為について、自ら良く理解し、医師や看護師等の医療従事者の治療方針に協力する責務
3. 病院に来られた患者の皆さまが適切な医療を受けられるように、病院の規則や社会秩序を守る責務
4. 受けた医療に対し、診療費を支払う責務

編集担当：医事課

改定年月日：2026.4.1